

追加型投信／海外／債券
信託期間：2003年10月23日 から 無期限
基準日：2026年7月31日
決算日：毎月5日（休業日の場合翌営業日）
回次コード：5837

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

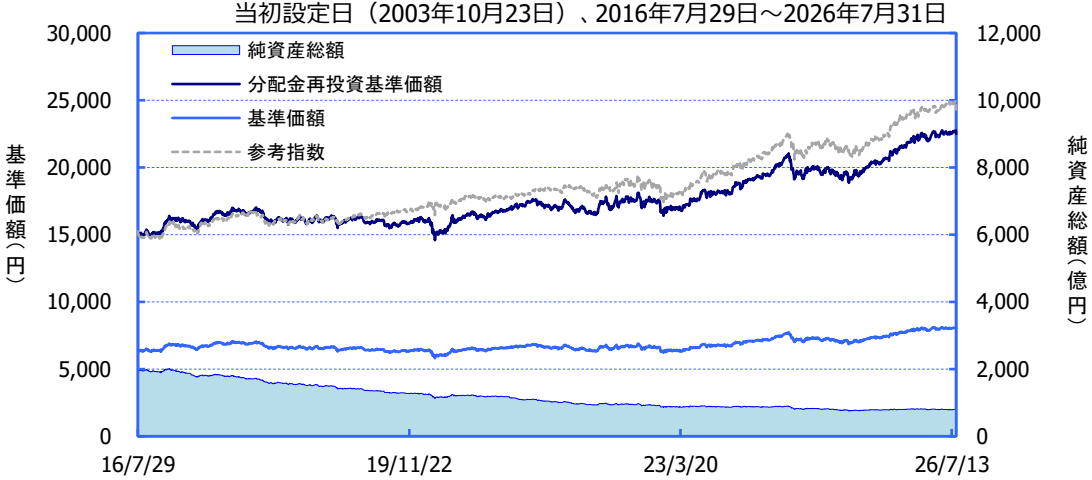
＜基準価額・純資産の推移＞

2026年7月31日現在

基準価額	7,998 円
純資産総額	784億円

期間別騰落率

期間	ファンド	参考指数
1か月間	-0.3 %	-2.3 %
3か月間	-0.4 %	-0.8 %
6か月間	+2.1 %	+2.8 %
1年間	+10.6 %	+9.9 %
3年間	+25.2 %	+26.7 %
5年間	+31.0 %	+32.0 %
10年間	+47.4 %	+59.3 %
設定来	+124.9 %	+172.4 %



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
※参考指数はFTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）です。運用成績と比較するベンチマークではありません。
※グラフ上の参考指数はグラフの起点時の分配金再投資基準価額に基づき指数化しています。
※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

＜分配の推移＞

（1万口当たり、税引前）

決算期（年/月）	分配金
第1～260期 合計：	8,460円
第261期 (25/08)	10円
第262期 (25/09)	10円
第263期 (25/10)	10円
第264期 (25/11)	10円
第265期 (25/12)	10円
第266期 (26/01)	10円
第267期 (26/02)	10円
第268期 (26/03)	10円
第269期 (26/04)	10円
第270期 (26/05)	10円
第271期 (26/06)	10円
第272期 (26/07)	10円
分配金合計額	設定来：8,580円 直近12期：120円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計欄を表示していません。
※債券 格付別構成の比率は、債券ポートフォリオ（債券先物を除く）に対するものです。

※格付別構成については、当社所定の基準で採用した格付けを基準に算出しています。

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身で判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

＜主要な資産の状況＞

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成		
資産	銘柄数	比率
外国債券	155	96.8%
外国債券 先物	1	0.5%
コール・ローン、その他※		3.2%
合計	156	---
※外貨キャッシュ、経過利息等を含みます。		
債券 種別構成		
種別		比率
国債		39.3%
州債等		25.8%
事業債		13.2%
政府機関債		6.4%
国際機関債		5.6%
ABS・MBS等		4.6%
米国地方債		1.9%
債券 格付別構成		合計100.0%
格付別		比率
AAA		55.8%
AA		40.9%
A		3.4%
BBB		---
BB以下		---

マザーファンド(MF)別構成		合計99.5%
ファンド名		比率
ダイワ高格付米ドル債MF		19.8%
ダイワ高格付カナダドル債MF		13.3%
ダイワ高格付ユーロ債MF		---
ダイワ・ヨーロッパ債券MF		33.2%
ダイワ高格付豪ドル債MF		11.1%
ダイワ・オセアニア債券MF		22.2%
通貨別構成（除く日本円）		合計 99.2%
通貨		比率
北米通貨圏		32.8%
米ドル		19.6%
カナダ・ドル		13.2%
欧州通貨圏		33.2%
北欧・東欧通貨		19.5%
ユーロ		13.7%
オセアニア通貨圏		33.2%
豪ドル		19.9%
ニュージーランド・ドル		13.3%

設定・運用：

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第352号
一般社団法人資産運用業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

加入協会

債券 ポートフォリオ特性値

	ダイワ・ グローバル債券ファンド (毎月分配型)	各マザーファンド					
		高格付 米ドル債	高格付 カナダドル債	高格付 ユーロ債	ヨーロッパ債券	高格付 豪ドル債	オセアニア債券
直接利回り(%)	3.3	4.2	3.0	---	2.9	3.5	3.4
最終利回り(%)	4.2	4.7	3.3	---	3.6	4.9	4.8
修正デュレーション	4.6	4.6	4.1	---	4.7	3.9	4.9
残存年数	6.1	10.2	4.5	---	5.3	4.3	5.7

※債券 ポートフォリオ特性値は、債券ポートフォリオ(債券先物を除く)に対するものです。
※債券 ポートフォリオ特性値は、ファンドの組入債券等の各特性値(直接利回り、最終利回り等)を、その組入比率で加重平均したものです。

組入上位10銘柄					合計24.4%
銘柄名	通貨	利率(%)	償還日	比率	
DANISH GOVERNMENT BOND	デンマーク・クローネ	---	2031/11/15	3.2%	
SPANISH GOVERNMENT BOND	ユーロ	1.25	2030/10/31	3.1%	
NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	ニュージーランド・ドル	1.5	2029/04/20	2.8%	
FRENCH GOVERNMENT BOND	ユーロ	---	2030/11/25	2.6%	
POLAND GOVERNMENT BOND	ポーランド・ズロチ	5	2030/01/25	2.5%	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	3.5	2030/04/30	2.3%	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	4.25	2034/11/15	2.1%	
NEW ZEALAND GOVERNMENT BOND	ニュージーランド・ドル	3.5	2033/04/14	2.0%	
UNITED STATES TREASURY NOTE/BOND	米ドル	3.75	2030/06/30	2.0%	
KOMMUNALBANKEN	ノルウェー・クローネ	2	2027/11/29	1.7%	

※比率は、純資産総額に対するものです。

＜基準価額の設定来変動要因分解＞2026年7月末

＜項目別要因分解＞

基準価額		変動額	債券要因	為替要因	分配金要因	運用管理費用 要因等
7,998円	設定来(円)	-2,002	7,271	2,141	-8,580	-2,834

＜通貨別要因分解＞

債券要因	北米通貨圏		欧州通貨圏							オセアニア通貨圏	
	米国	カナダ	ユーロ	スウェーデン	デンマーク	ノルウェー	ポーランド	チェコ	ハンガリー	豪州	ニュージーランド
変動額(円)	1,098	1,230	624	316	304	155	284	16	51	1,461	1,730
通貨圏計(円)	2,329		1,750							3,192	
為替要因	北米通貨圏		欧州通貨圏							オセアニア通貨圏	
	米国	カナダ	ユーロ	スウェーデン	デンマーク	ノルウェー	ポーランド	チェコ	ハンガリー	豪州	ニュージーランド
変動額(円)	176	271	206	2	103	-13	79	18	-16	713	604
通貨圏計(円)	446		378							1,316	
債券・為替 要因計	北米通貨圏		欧州通貨圏							オセアニア通貨圏	
	米国	カナダ	ユーロ	スウェーデン	デンマーク	ノルウェー	ポーランド	チェコ	ハンガリー	豪州	ニュージーランド
変動額(円)	1,274	1,501	829	318	407	142	363	34	35	2,174	2,334
通貨圏計(円)	2,775		2,128							4,508	

※変動要因分解は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。運用管理費用要因等には、運用管理費用のほか、コスト等その他の要因が含まれることがあります。
※上記データは設定来の通貨別要因分解であり、基準日現在投資していない通貨も表示しています。
※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

< 項目別要因分解 >

基準価額(円)		変動額(円)	債券要因	為替要因	分配金要因	運用管理費用 要因等
2026年7月31日	2026年6月30日					
7,998	8,034	-36	-69	52	-10	-10

< 通貨別要因分解 >

債券要因	北米通貨圏		欧州通貨圏						オセアニア通貨圏	
	米国	カナダ	ユーロ	スウェーデン	デンマーク	ノルウェー	ポーランド	チェコ	豪州	ニュージーランド
変動額(円)	-13	-5	-11	-6	-5	-1	-3	-3	-7	-15
通貨圏計(円)	-18		-28						-22	

為替要因	北米通貨圏		欧州通貨圏						オセアニア通貨圏	
	米国	カナダ	ユーロ	スウェーデン	デンマーク	ノルウェー	ポーランド	チェコ	豪州	ニュージーランド
変動額(円)	-16	5	-1	3	-1	12	-1	0	20	31
通貨圏計(円)	-11		12						52	

債券・為替 要因計	北米通貨圏		欧州通貨圏						オセアニア通貨圏	
	米国	カナダ	ユーロ	スウェーデン	デンマーク	ノルウェー	ポーランド	チェコ	豪州	ニュージーランド
変動額(円)	-29	-0	-13	-2	-5	11	-4	-3	13	16
通貨圏計(円)	-30		-16						30	

※変動要因分解は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。運用管理費用要因等には、運用管理費用のほか、コスト等その他の要因が含まれることがあります。
 ※上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

<< 各マザーファンドの組入比率について >>

2026年4月末における各マザーファンドの債券ポートフォリオの平均最終利回り(4月末の5営業日の平均値)を参考に、2026年10月末までの通貨配分比率を以下のように決定しております。

通貨別構成	
通貨	比率
北米通貨圏	33.3%
米ドル	20.0%
カナダ・ドル	13.3%
欧州通貨圏	33.3%
ユーロ	13.3%
北欧・東欧通貨	20.0%
オセアニア通貨圏	33.3%
豪ドル	20.0%
ニュージーランド・ドル	13.3%

左記の通貨配分比率を実現するため、各マザーファンドの組入比率を以下の通りとすることをめざします。

マザーファンド(MF)別構成	
ファンド名	比率
ダイワ高格付米ドル債MF	20.0%
ダイワ高格付カナダドル債MF	13.3%
ダイワ高格付ユーロ債MF	---
ダイワ・ヨーロッパ債券MF	33.3%
ダイワ高格付豪ドル債MF	11.1%
ダイワ・オセアニア債券MF	22.2%

(注)「ダイワ・ヨーロッパ債券マザーファンド」は通貨の組入比率が、ユーロ等40%程度、北欧・東欧通貨60%程度となっています。「ダイワ・オセアニア債券マザーファンド」は通貨の組入比率が、豪ドル40%程度、ニュージーランド・ドル60%程度となっています。

「ダイワ・グローバル債券ファンド（毎月分配型）」、「ダイワ・グローバル債券ファンド（年2回決算型）」を、それぞれ「毎月分配型」、「年2回決算型」という場合があります。

【投資環境】

債券市場：金利は上昇

海外債券市場では、金利は上昇しました。イランがホルムズ海峡の管理権を主張し、商船を攻撃したことで、トランプ米大統領は停戦が終了したとの認識を示しました。こうしたことから中東情勢が再び緊迫化し、原油価格が上昇したことが金利上昇要因となりました。

為替市場：投資対象通貨は対円でまちまち

為替市場では、投資対象通貨は対円でまちまちな動きとなりました。原油価格の上昇や日本の財政悪化懸念などを背景に、月初から月下旬にかけてじりじりと円安が進行しました。しかし、月末に日本が円買いの為替介入を実施したとみられたことから急速に円高が進行し、米ドル円は前月末比で下落に転じました。他方、資源国通貨は対円で上昇幅を縮小する程度にとどまりました。

【今後の展望】

債券市場

米国では、AI（人工知能）関連の設備投資を中心に景気は堅調に推移すると想定しますが、最近の金利上昇が引き締め効果をもたらしている部分もあり、AI以外の分野に過熱感は見られません。またインフレ懸念が和らいでいるため、当面の利上げ観測は後退しやすいと考えます。こうした状況の下、金利は横ばいから若干の低下を予想します。その他の国の金利は、おおむね米国に連れる展開を想定します。

為替市場

足元では為替介入によって円相場の変動が大きくなっており、当面は落ち着きどころを探る展開になると想定されます。また、日米ともに当面の利上げ観測が揺れ動いており、両国の金融政策の行方も米ドル円の動向を左右しそうです。日銀の利上げ観測などで円高が一段と進行すれば、為替介入への警戒感が低下することで、米ドル円は徐々に底堅くなると考えます。その他の通貨も対円ではおおむね同様の展開を想定します。

【各通貨圏の注目ポイント】

北米通貨圏

（米国）政策当局の財政・金融政策、インフレ動向。
（カナダ）政策当局の財政・金融政策、原油価格の動向、インフレ動向。

欧州通貨圏

（ユーロ圏）ECB（欧州中央銀行）の金融政策運営、各国の財政政策、インフレ動向。

オセアニア通貨圏

（豪州）政策当局の財政・金融政策の動向。

《分配金の計算過程》

(単位: 円、1万口当たり・税引前)

		配当等収益		有価証券売買等損益		分配準備 積立金③	収 益 調整金④	分配対象額 (分配金支払い前) ①+②+③+④	分配金	分配金支払い後 基準価額
		経費控除後 配当等収益①	経費控除後・ 繰越欠損補填後 売買益②							
第261期	25/8/5 分配金内訳	18	16 10	43	0 0	243 0	15 0	273	10	7,286
第262期	25/9/5 分配金内訳	19	18 10	94	0 0	248 0	15 0	280	10	7,380
第263期	25/10/6 分配金内訳	19	18 10	115	0 0	256 0	15 0	288	10	7,495
第264期	25/11/5 分配金内訳	19	17 10	69	0 0	263 0	15 0	296	10	7,565
第265期	25/12/5 分配金内訳	19	18 10	133	0 0	270 0	15 0	304	10	7,699
第266期	26/1/5 分配金内訳	21	20 10	130	0 0	277 0	17 0	314	10	7,832
第267期	26/2/5 分配金内訳	21	20 10	155	0 0	287 0	17 0	324	10	7,989
第268期	26/3/5 分配金内訳	19	11 10	△ 10	0 0	297 0	17 0	325	10	7,980
第269期	26/4/6 分配金内訳	23	13 10	△ 115	0 0	298 0	17 0	328	10	7,868
第270期	26/5/7 分配金内訳	22	20 10	72	0 0	300 0	17 0	338	10	7,942
第271期	26/6/5 分配金内訳	21	19 10	105	0 0	310 0	17 0	347	10	8,049
第272期	26/7/6 分配金内訳	22	12 10	△ 42	0 0	319 0	18 0	349	10	8,009

※ 上記データは過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。

※ 円未満は四捨五入しています。下段の数値は、分配金の内訳です。

※ 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

■ 分配準備積立金——期中の配当等収益や有価証券売買益などのうち、当期の分配金に充当しなかった部分は、分配準備金として積立てます。分配準備積立金は、次期以降の分配金に充当することができます。

■ 収益調整金——追加型の投資信託において、追加設定が行われることによる既存投資者への分配対象額の希薄化を防ぐために設けられた勘定です。

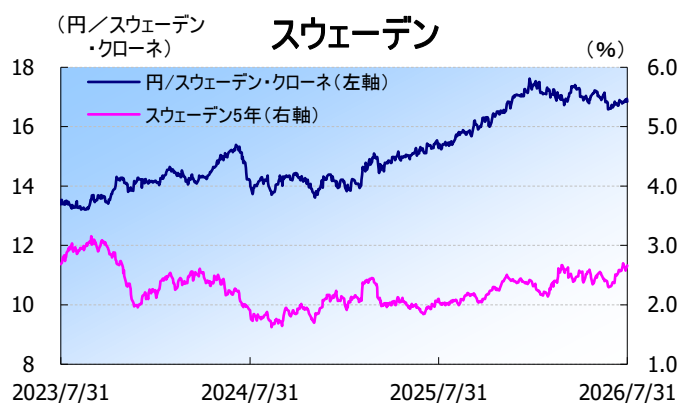
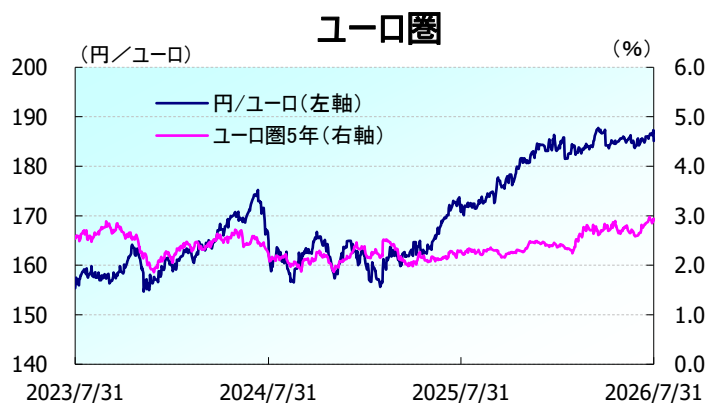
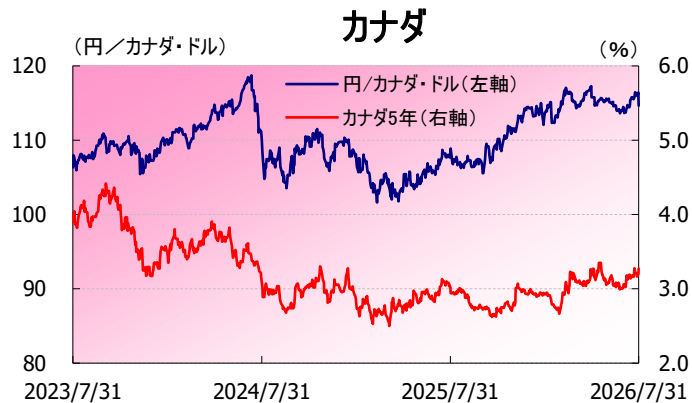
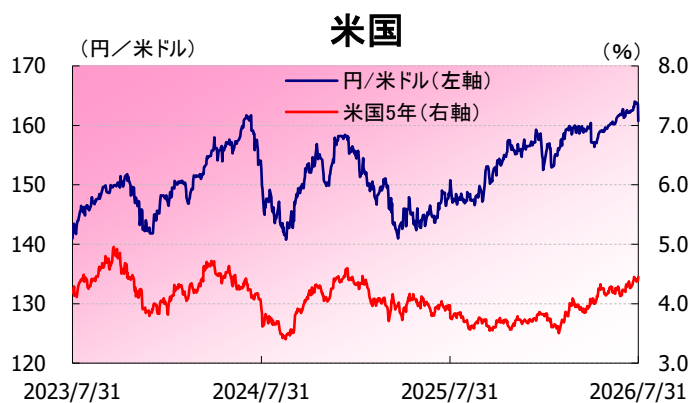
■ 配当等収益と分配金について

当ファンドの直近決算（第272期、2026/7/6）における分配金は10円（1万口当たり、税引前）としております。上の表にある通り、直近決算の期中に得られる経費控除後の配当等収益は12円となっています。また、分配対象額は、分配金支払い前で349円となっています。

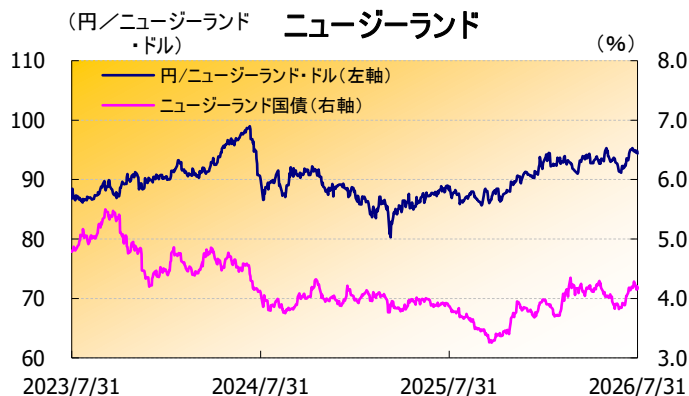
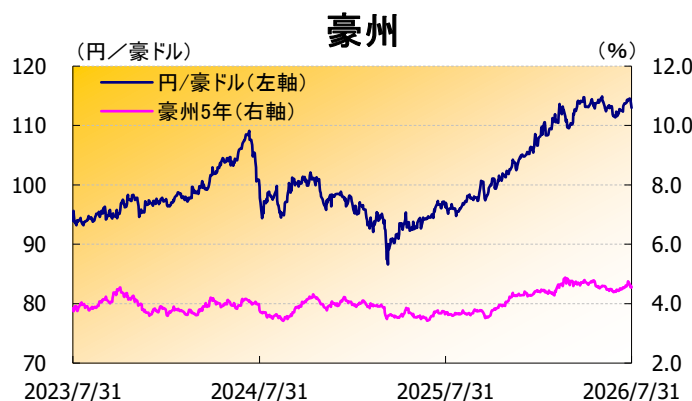
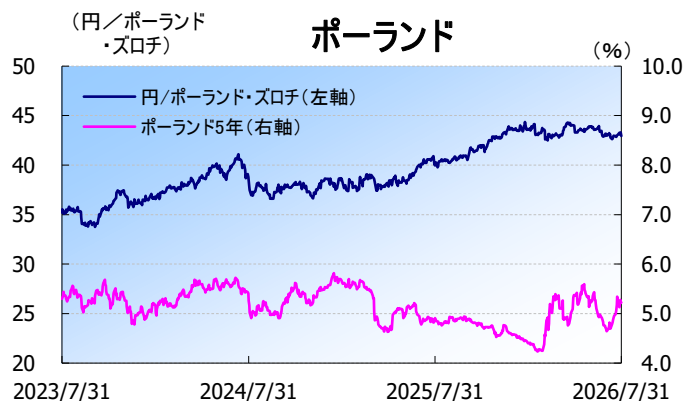
当ファンドでは、配当等収益等を中心に安定した分配を継続的に行うことを目標に分配金を決定していますが、分配金は配当等収益の水準に加え、基準価額の水準、分配対象額の水準、市場環境等を総合的に勘案して決算の都度、決定していますので、現在の分配金の水準を維持できない、または分配金が支払われない場合もあります。

FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

(2023年7月31日～2026年7月31日)



※スウェーデン5年債はブルームバーグバリューを使用しています。



※ニュージーランド国債は、「NZD New Zealand Government Bond BVAL Yield Curve 5 Year」の利回りを使用しています。

(出所)ブルームバーグ、大和アセットマネジメント

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

- ・外貨建ての公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。

ファンドの特色

- ・北米、欧州、オセアニアの3つの通貨圏に通貨を分散し、外貨建ての公社債に投資します。
- ・投資する公社債等の格付けは、取得時において AA 格相当以上※1とすることを基本とします。
※1 ムーディーズで Aa3 以上または S&P で AA- 以上（ダイワ高格付豪ドル債マザーファンドを通じて投資する公社債等の格付けは、ムーディーズで Aa3 以上または S&P で AA- 以上もしくはフィッチで AA- 以上）

《投資リスク》

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

公社債の価格変動 (価格変動リスク・信用リスク)	公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
為替変動リスク	外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。
カントリー・リスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。
その他	解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

投資者が直接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 (上限) 2.2%(税抜2.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

	料 率 等	費 用 の 内 容															
運用管理費用 (信託報酬)	<u>年率1.375%</u> <u>(税抜1.25%)</u>	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。															
委託会社	配分については、 下記参照	ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。															
販売会社		運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。															
受託会社		運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。															
	<table><tr><td><運用管理費用の配分*> (税抜) (注1)</td><td>委託会社</td><td>販売会社</td><td>受託会社</td></tr><tr><td>300億円未満の場合</td><td>年率0.50%</td><td>年率0.70%</td><td rowspan="3">年率0.05%</td></tr><tr><td>300億円以上 1,000億円未満の場合</td><td>年率0.45%</td><td>年率0.75%</td></tr><tr><td>1,000億円以上の場合</td><td>年率0.40%</td><td>年率0.80%</td></tr></table>			<運用管理費用の配分*> (税抜) (注1)	委託会社	販売会社	受託会社	300億円未満の場合	年率0.50%	年率0.70%	年率0.05%	300億円以上 1,000億円未満の場合	年率0.45%	年率0.75%	1,000億円以上の場合	年率0.40%	年率0.80%
<運用管理費用の配分*> (税抜) (注1)	委託会社	販売会社	受託会社														
300億円未満の場合	年率0.50%	年率0.70%	年率0.05%														
300億円以上 1,000億円未満の場合	年率0.45%	年率0.75%															
1,000億円以上の場合	年率0.40%	年率0.80%															
	*「毎月分配型」および「年2回決算型」の信託財産の純資産総額の合計額																
その他の費用・ 手数料	(注2)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。															

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

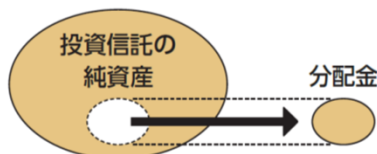
《お申込みメモ》

購入単位	最低単位を 1 円単位または 1 口単位として販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払い下さい。
換金単位	最低単位を 1 口単位として販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額（1 万口当たり）
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して 5 営業日目からお支払いします。
申込受付中止日	シカゴ商品取引所における米国債先物取引、モンリオール取引所におけるカナダ国債先物取引、ロンドン証券取引所、シドニー先物取引所またはニュージーランド先物オプション取引所のいずれかの休業日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。
申込締切時間	原則として、午後 3 時 30 分まで（販売会社所定の事務手続きが完了したもの） なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込には制限があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入、換金の申込みの受け付けを中止することがあります。
スイッチング（乗換え）	「毎月分配型」と「年 2 回決算型」の間でスイッチング（乗換え）を行なうことができます。
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること（繰上償還）ができます。 ・受益権の口数が 30 億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
収益分配	年 12 回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。 なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に NISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISA の対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。

《収益分配金に関する留意事項》

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

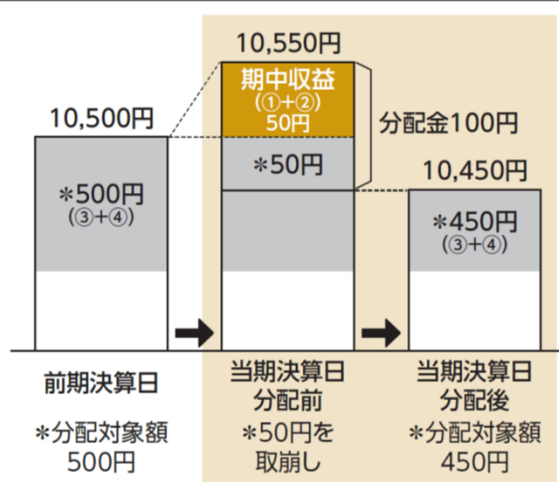
投資信託で分配金が支払われるイメージ



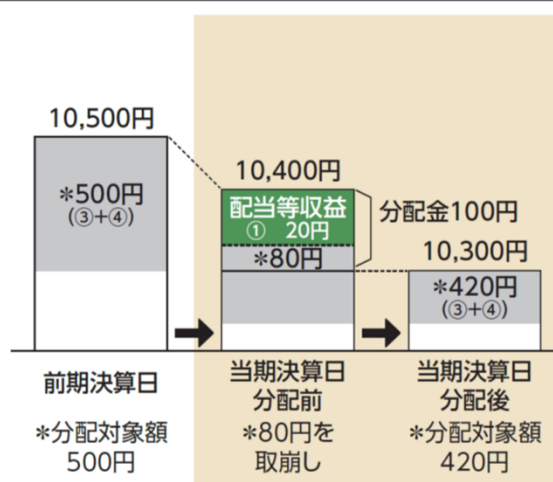
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金	
投資者の購入価額 (当初個別元本)	元本払戻金 (特別分配金)
	分配金支払後 基準価額 個別元本

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

元本払戻金 (特別分配金)	
投資者の購入価額 (当初個別元本)	元本払戻金 (特別分配金)
	分配金支払後 基準価額 個別元本

普通分配金…………… 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)…………… 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。

また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

《当資料のお取り扱いにおけるご注意》

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 同じ銘柄名が複数表示される場合、同一銘柄名であっても市場や通貨等が異なる場合があります。また、銘柄名称が長い場合、名称の一部が表記されない場合があります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212（営業日の 9:00～17:00）

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。